

農業委員選挙人名簿の縦覧について

平成20年1月1日現在で提出された、農業委員会委員選挙人名簿登載申請書に基づき調製する、選挙人名簿を次により縦覧します。

これは、選挙人に異議の申し出の機会を与えて登録漏れ、または選挙権のない者の登録、二重登録を予防して選挙人名簿を正確なものにするためです。

【縦覧期間・時間】

2月23日(土)～3月8日(土)
午前8時30分～午後5時

【縦覧場所】

市役所迫庁舎3階
市選挙管理委員会事務室

【問い合わせ】

市選挙管理委員会事務局
☎ 0220 (22) 2198



老人医療の「限度額適用・標準負担額減額認定」のお知らせ

老人医療受給者が医療機関へ入院をしたときに、窓口での支払いが自己負担限度額までとなり、食事代の負担額も減額される制度があります。

制度を利用するためには申請が必要ですので、入院した際には各総合支所市民福祉課市民福祉係で手続きをしてください。

※さかのぼっての適用はできませんので注意してください。

【対象者】 住民税非課税世帯の老人医療受給者

【申請に必要なもの】

- ①老人医療受給者証
- ②印鑑(スタンプ式は除く)

◆「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証」の適用区分が「区分Ⅱ」の人で、過去1年間の入院日数が90日を超える場合は、食事代の負担がさらに減額されます。該当する人は申請をしてください。

【申請に必要なもの】

- ①老人医療受給者証
- ②印鑑(スタンプ式は除く)
- ③病院の請求書または領収書

【問い合わせ】

- ▶市民生活部保険医療課 国民健康保険係
☎ 0220 (58) 2166
- ▶各総合支所市民福祉課 市民福祉係



◆入院時の食事代の標準負担額(1食)

一般、現役並み所得者	260円	
低所得者Ⅱ	90日以内の入院	210円
	90日を超える入院(過去12カ月の入院日数)	160円
低所得者Ⅰ	100円	

消防・防災マニュアル「事故は未然に防ぎましょう」⑪

高齢者の転倒事故を防ごう

高齢者の転倒事故は身近な場所で発生し、長期入院や重症化しやすいのが特長です。

原因は「敷物がめくれてつまずいた」「チラシを踏んですべった」「慌てて階段でつまずいた」など、普段の生活の中に危険が多く潜んでいます。

男性では頭部外傷、女性では足の付根の骨折が多く、下記のような場所で転倒事故が発生しています。

◆転倒事故が発生した場所・件数(H19)

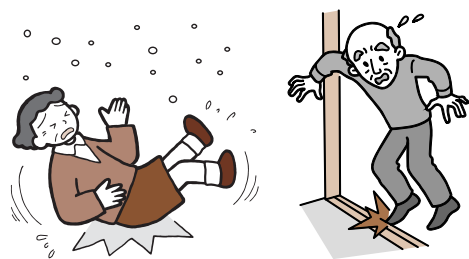
場 所	件 数
1 室内	27件
2 玄関	11件
3 トイレ	6件
4 廊下	5件
5 ベッドから転落	4件
6 はしご	4件
7 庭	2件
8 そのほか	2件

※件数対象者は75歳以上(消防署救急係調べ)

これからは、圧雪や凍結により外出時の発生も懸念されます。

以下の点に注意して、未然防止を心掛けましょう。

- ◎外出するときにはサンダルなどではなく、足に合った靴を履く。
- ◎濡れた床面や凍結路面を歩かない。
- ◎チラシ、電気コードなどは整理整頓する。
- ◎落ち着いてゆっくり行動する。



12月の出動件数 ()は平成19年の累計	
火 災	4件 (59件)
救 急	242件 (2,598件)
救 助	2件 (22件)

【問い合わせ】 消防本部・消防署 ☎ 0220 (22) 0119

市有地(雑種地)を売却します

一般競争入札で市有財産(土地)を売却します。

◇売却物件

市有財産	所 在	地 目	地 積
物件1	土地	登米市石越町東郷字平町433-2	雑種地 72㎡
		登米市石越町東郷字平町435-1	雑種地 11㎡
		登米市石越町東郷字平町436-1	雑種地 245㎡
物件2	土地	登米市石越町東郷字平町437-1	雑種地 186㎡

◇予定価格(最低売却価格)

物件	売却価格
物件1	1,981,000円
物件2	1,123,000円



◇申請書の配布・受け付け

【期間】

2月1日(金)～15日(金)
午前9時～午後5時

※土曜・日曜日、祝日を除く

【場所】

総務部総務課 財産係(市役所迫庁舎2階)

※申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

◇申込方法

申請書に必要事項を記入の上、次の書類を添付して持参または書留による郵送で提出してください。

【添付書類】 ※各証明書は発行後3カ月以内のもの

- ①個人=住民票の写し、印鑑証明書、本籍地の市町村長の発行する身分証明書 各1通
- ②法人=商業登記簿の写し、代表者の印鑑証明書 各1通

◇現地説明会

【日時】 2月20日(水) 午後1時30分

【場所】 物件1・2の現地

◇入札保証金

入札に参加する人は、入札する金額の100分の5以上(円未満切り上げ)の保証金が必要です。入札日の前々日までに、市が指定する銀行口座に振り込んでいただきます(振込手数料は入札参加者の負担)。

◇入札

【日時】 2月29日(金) 午後1時30分

【場所】 迫公民館1階 研修室

◇契約の締結など

- ①落札者には、落札後速やかに「買受申込書」を提出していただきます。
- ②契約は、3月7日(金)までに行います。

◇その他

- ①売買契約書に貼付する収入印紙、所有権移転登記に必要な登録免許税は、買い受け者の負担になります。
- ②土地は、現状有姿での引き渡しとなります。

【問い合わせ】 総務部総務課 財産係 ☎ 0220 (22) 2091